

「（仮称）青森市地域福祉計画」 骨子（案）

1 基本理念

（仮）地域において人と人とがつながり、支え合い、共に生きるまち （今年度中に策定される総合計画後期計画との整合を図るものとする。） キーワード：つなぐ、つなげる、支え合い、共生
現計画の理念：人と人とがつながる地域で 安心して自立した暮らしができるまち

2 基本方向（施策の方向性）

基本方向（施策の方向性）の前提：○自助（自分・家族）、○共助（近隣・地域）、○公助（行政）のそれぞれが役割を分担（認識）し、機能を発揮しつつ、連携し取り組んでいくこと
①地域で支え合う意識の向上、②地域福祉の担い手の育成・連携、③地域トータル支援ネットワークの構築、④地域福祉推進のための基盤整備、⑤福祉サービス提供体制の充実
現計画の目標：人づくり 地域づくり 環境づくり

3 施策の展開

現計画の施策の展開（基本方向・取組）

第1章 地域福祉の意識啓発

- （１）意識啓発・重要性の周知
①人権尊重意識の普及啓発
②地域福祉の重要性の周知

第2章 地域福祉を担う人材の育成・確保

- （１）担い手の育成・確保
①地域福祉を担うボランティア
②地域コミュニティの担い手

第3章 多様な主体の連携強化

- （１）団体支援・ネットワークづくり
①地域活動団体への支援、②地域活動団体の連携強化
（２）地域住民の交流の促進
①地域コミュニティの活性化、②社会参加の促進
③交流機会の促進
（３）情報提供・相談支援の充実
①情報提供の充実、②相談支援の充実

第4章 安心して暮らせる地域生活支援の充実

- （１）地域生活支援の充実
①生活支援の充実、②災害時要援護者支援体制の充実
③除雪や屋根の雪下ろし支援の充実
④地域における健康づくり運動の推進

第5章 地域福祉環境の充実

- （１）地域活動拠点・福祉サービス施設の充実
①地域活動拠点の充実
②地域に密着した福祉サービス施設の充実

制度改変

医療制度改革（病床数削減）

介護保険制度改革

生活困窮者自立支援制度の開始

障害者差別解消法の成立
障害者権利条約の締結

社会福祉法改正（予定）
（社会福祉法人の地域貢献）

社会動向

少子化・高齢化、人口減少

地域コミュニティの希薄化

虐待、孤立、引きこもり、認知症
の顕在化

ニーズの多様化

地域福祉の担い手不足

災害時への要支援者への配慮
（避難支援、福祉避難所）

市民、町(内)会、福祉団体等へのアンケート

【現状】近所のつながり希薄化、支援ニーズと提供ニーズのずれ、人材不足 など
【今後】地域住民のつながりが必要

今後5年の 地域の動向

地域全体

- 地域コミュニティの弱体化
- 空き家の増加
- 孤独死、生活困窮者対策の必要性

障がい者

- 障がい者の増加
- 入院・入所から在宅生活への移行
- 差別解消の推進

子ども

- 少子化の進展
- 核家族化、共働き等による子育て支援ニーズの増加、多様化

高齢者

- 高齢者世帯の増加
- 元気な高齢者の増加
- 認知症高齢者の増加
- 要支援者・要介護者の増加、介護負担増大
- 入院・入所から在宅生活への移行

次期計画の施策の展開（イメージ）

○地域で支え合う意識の向上

地域福祉の担い手の中核となりうる高齢者・主婦への啓発、子どもへの福祉教育、障がい者差別解消、権利擁護の推進

○地域福祉の担い手の育成・連携

担い手確保の仕組みづくり、ボランティア活動の促進、市社協・地区社協への支援・連携
民生委員・児童委員の担い手確保

○地域での共助ネットワークの構築

高齢者、障がい者、子どもを地域ごとで支援していく体制の構築、見守り体制の構築、地域団体の連携、まちづくり推進協議会の設立促進、地域資源（大学、NPO）の活用、連携

○地域福祉推進のための基盤整備

ソフト面の整備（住民交流の場づくり・社会参加の促進、コミュニティ・ボランティア活動の場づくり）、ハード面の整備（施設の維持管理、適正な施設配置、在宅生活に対応するための施設整備）

○福祉サービス提供体制の充実

各分野の計画に基づく支援の充実、情報提供の充実
相談体制の充実、雪処理支援の充実、
地域における要支援者・要配慮者への支援（災害対策、生活困窮者自立支援、孤立化・虐待防止）

地域福祉計画が目指す 新しい地域での支え合いの体制の構築イメージ

施策1 地域福祉意識向上施策

戦略：顔を见ながら、地域福祉の心を伝える意識啓発

【主な施策】

出前講座

福祉教育

機関紙・ツイッター

施策2 地域福祉の担い手育成施策

戦略：ターゲットを絞り、戦略的に担い手育成
助けたいニーズと助けられたいニーズのマッチング

【主な施策】

地域福祉サポーターの
登録制度の創設

ボランティア
アドバイザーの育成

ボランティアポイント
制度の運用

施策3 地域での共助ネットワークの構築

戦略：子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者などを包括的に支援
地域の元気な方が困っている人を支えるネットワークづくり

【主な施策】

地区社協ごとの
共助ネットワーク構築

コミュニティ・ソーシャル
ワーカーの配置

ボランティアセンター
の運営強化

施策4 地域福祉推進のための基盤整備

戦略：地域福祉が円滑に行えるような環境づくり
「地域情報の整備」「活動の場所づくり」「集いの機会づくり」

【主な施策】

地区カルテの
整備・共有化

空き公共施設、
空き家などの活用

多様な地区サロンの
開催

施策5 福祉サービスの提供・相談体制の充実

戦略：子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者などの生活支援を強化し、
在宅での生活限界度をあげる

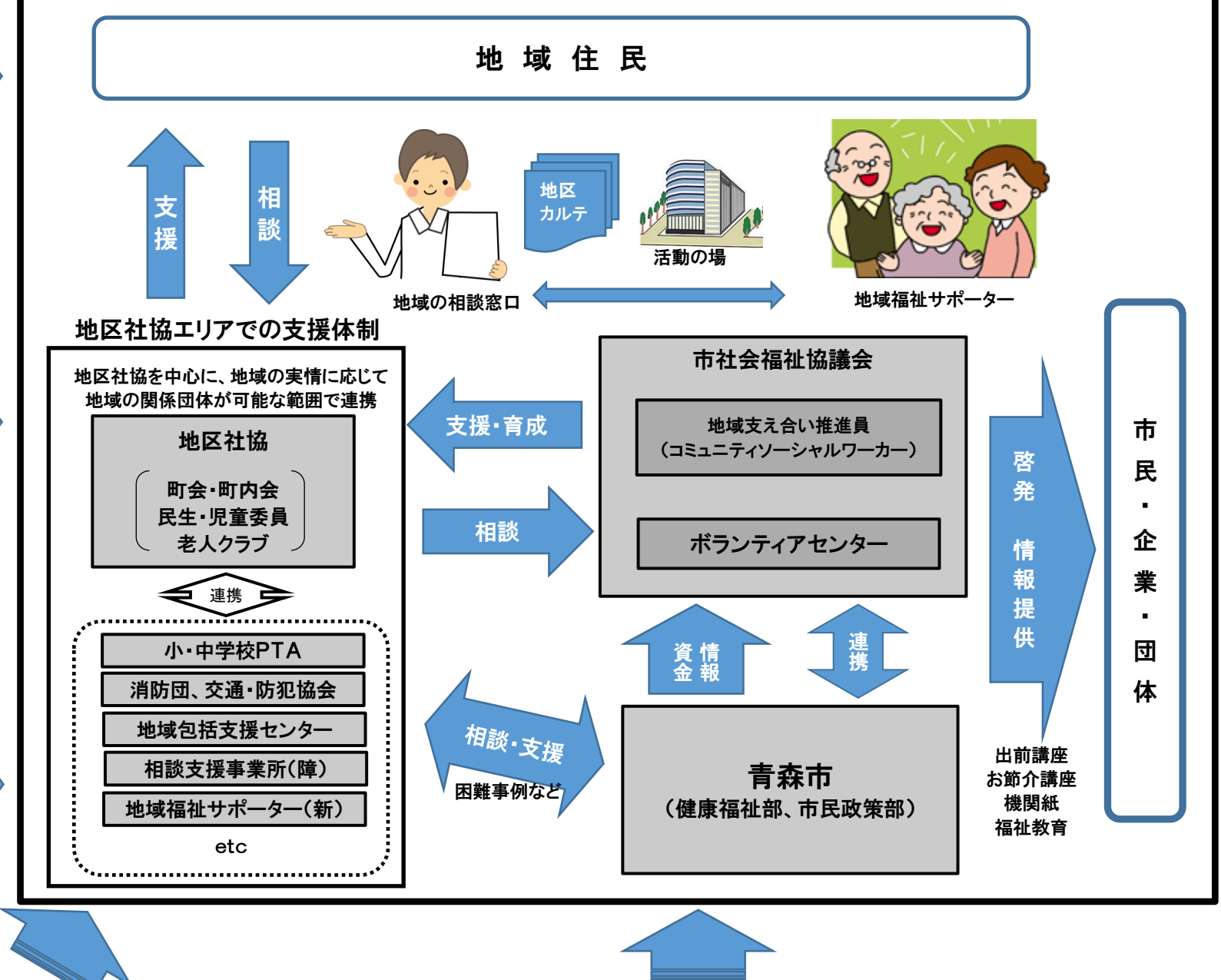
【主な施策】

在宅生活支援
サービスの充実

相談体制の強化
(CSWの配置)

雪や災害時の
支援強化

ー 地域共助ネットワーク(仮称)の構築イメージ ー



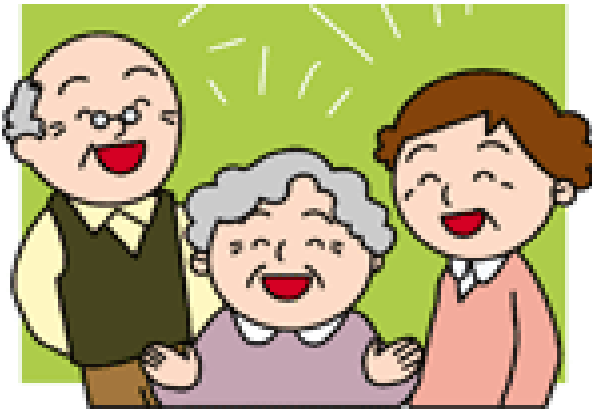
地域福祉サポーター(新)

【概要】

地域住民を対象に、自分ができる分野で地域福祉を支えるサポーターとして登録し、地域福祉関係者の要請に応じて支援を行えるようにする制度を創設する。
サポーターには、ボランティアする内容に応じて、ボランティアポイントが付与される仕組みも合わせて設ける。

【想定メニュー】

- ☐ 高齢者支援全般
- ☐ 障がい者支援全般
- ☐ 子育て支援全般
- ☐ 健康づくり全般
- ☐ 見守り、声かけ支援
- ☐ 防犯、交通安全
- ☐ 避難支援、雪かき
- ☐ 移送支援



地区カルテの整備

【概要】

地区社協エリアごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載した「地区カルテ」を整備し、地域での社会福祉活動の際に、カルテの情報を活用して、サービスや支援につなげていく。

市が地域ごとに、地域で支援が必要な方の情報や共助サービスなどの情報を記載したカルテを作成

地域の福祉関係者が、カルテを活用し、支援が必要な方にサービスが提供されるようにつなぐ。

【記載されている主な情報例】

【基礎情報】

年齢別人口、世帯数、一人暮らし高齢者数、障がい者数、災害時要支援者数など

【要支援者情報】

災害時要支援者名簿(個人の了解をいただいたもの)

【共助協力者情報】

地区社協役員、民生・児童委員、主任児童委員、地域包括支援センター職員、町会・町内会役員、消防団員、地域福祉サポーター などの名簿、連絡先

【共助サービス情報】

- ①高齢者、障がい者支援サービスの内容、連絡先
 - ・茶話会などの集会サービス
 - ・見守り、声かけなどの安心サービス
 - ・雪かき、ゴミ出し、買い物などの生活支援サービス など
- ②子育て支援サービスの内容、連絡先
 - ・買い物時などの短時間保育サービス
 - ・育児相談などの支援サービス
- ③健康づくりサービスの内容、連絡先
 - ・健康体操講座、趣味講座、健康教室など



地区社協エリアでの支援のイメージ

